

## 適合証明業務の手数料 (令和5年5月1日～)

### 1 検査手数料

(新築住宅)

◇一戸建て

		手数料(税込み)		
		設計検査	中間検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	フラット35	22,000	16,500	22,000
	フラット35S	27,500	25,300	27,500
上記以外	フラット35	27,500	16,500	27,500
	フラット35S	33,000	25,300	33,000
竣工時特例:フラット35		33,000	—	33,000
竣工時特例:フラット35S		44,000	—	44,000

注1 フラット35S適用基準を2項目以上利用する場合は、1項目追加に付き5,500円を加えた金額とする。

注2 フラット35S適用基準(耐震性)を利用する場合は、設計検査(フラット35)の額に16,500円を加えた金額とする。

注3 フラット35S適用基準又はフラット35維持保全型適用基準を選択した場合で、所管行政庁又は第三者機関が交付する下記証明書等により確認する場合はフラット35の金額とする。

- ・設計住宅性能評価書
- ・認定低炭素住宅等であることを証する書類
- ・性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)であることを証する書類
- ・長期優良住宅であることを証する書類
- ・BELS評価書(竣工検査についてはフラット35Sの手数料となります。)
- ・その他(フラット35Sの基準に適合していることが確認できる書類)

(新築住宅)

◇連続建て、重ね建て

			手数料(税込み) (n:対象戸数を示す)		
			設計検査	中間検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	10戸以下	フラット35	31,900	$22,000+4,400 \times n$	$22,000+4,400 \times n$
		フラット35S	52,800	$22,000+8,800 \times n$	$22,000+8,800 \times n$
	20戸以下	フラット35	48,400	$22,000+4,400 \times n$	$22,000+4,400 \times n$
		フラット35S	73,700	$22,000+8,800 \times n$	$22,000+8,800 \times n$
上記以外			上記金額の2倍		

注1 フラット35S適用基準を2項目以上利用する場合は、1項目追加に付き5,500円を加えた金額とする。

注2 フラット35S適用基準(耐震性)を利用する場合は、設計検査(フラット35)の額に16,500円を加えた金額とする。

注3 フラット35S適用基準又はフラット35維持保全型適用基準を選択した場合で、所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等により確認する場合はフラット35の金額とする。

(新築住宅)

◇共同建て

			手数料(税込み) (n:対象戸数を示す)	
			設計検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	10戸以下	フラット35	31,900	$22,000+4,400 \times n$
		フラット35S	52,800	$22,000+8,800 \times n$
	20戸以下	フラット35	48,400	$22,000+4,400 \times n$
		フラット35S	73,700	$22,000+8,800 \times n$
	50戸以下	フラット35	66,000	$22,000+4,400 \times n$
		フラット35S	121,000	$22,000+8,800 \times n$
	50戸超	フラット35	121,000	$22,000+4,400 \times n$
		フラット35S	231,000	$22,000+8,800 \times n$
上記以外			上記金額の2倍	

注1 フラット35S適用基準を2項目以上利用する場合は、1項目追加に付き5,500円を加えた金額とする。ただし、所管行政庁又第三者機関が交付する証明書等により確認する場合は除きます。

## (新築住宅)

## ◇登録マンション

		手数料（税込み）	
		設計検査（1棟あたり）	
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	フラット35	121,000	
	フラット35S	187,000	
上記以外	フラット35	187,000	
	フラット35S	231,000	

## (新築住宅)

## ◇登録マンション

		手数料（税込み）	
		竣工検査	
		1～50戸	51戸以上
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	フラット35	50,600	88,000
	フラット35S	88,000	121,000
上記以外	フラット35	143,000	165,000
	フラット35S	165,000	187,000

## (賃貸住宅)

## ◇連続建て、重ね建て、共同建て

		手数料（税込み）（n：対象戸数を示す）	
		設計検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	10戸以下	31,900	22,000+4,400×n
	20戸以下	48,400	22,000+4,400×n
	50戸以下	66,000	22,000+4,400×n
	50戸超	121,000	22,000+4,400×n
上記以外		上記金額の2倍	

## (中古住宅)

## ◇一戸建て

融資の区分	手数料（税込み）対象住戸1戸あたり	
	性能評価無し	性能評価有り
フラット35	55,000	38,500
リ・ユースプラス住宅	77,000	55,000
リ・ユース住宅	66,000	44,000

注1：耐震評価が必要な建築物（※）は、上記金額に22,000円を加えた金額とする。

※：耐震評価が必要な建築物とは、建築確認年月日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付（新築）が昭和58年3月30日以前）の建築物

注2 フラット35Sを利用する場合は、1項目につき11,000円を加えた金額とする。

## (中古住宅)

## ◇マンション

融資の区分	手数料（税込み）対象住戸1戸あたり		
	性能評価活用無し又は登録無し	性能評価活用又は登録有り	2棟目以降又は同一棟内他住戸検査結果活用
フラット35	55,000	38,500	38,500
リ・ユースプラスマンション	77,000	55,000	55,000
リ・ユースマンション	66,000	44,000	44,000

注1：登録とはマンション情報登録を行っているマンション

注2：2棟目以降とは、同一棟内での複数住戸同時申請の場合の2住戸目以降をいう。

注3：耐震評価が必要な建築物（※）は、上記金額に22,000円を加えた金額とする。

※：耐震評価が必要な建築物とは、建築確認年月日が昭和56年5月31日以前（建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付（新築）が昭和58年3月30日以前）の建築物

注4 フラット35Sを利用する場合は、1項目につき11,000円を加えた金額とする。

(リノベ)

◇一戸建て、連続建て、重ね建て

基本料金（税込み）		
フラット35リノベ	事前確認	66,000
	適合証明	44,000
	一括物件検査	77,000
フラット35リノベ (金利A・Bプラン)	事前確認	77,000
	適合証明	55,000
	一括物件検査	88,000

追加料金（税込み）		
事前確認	旧耐震の物件であり、耐震評価を行う場合	22,000

◇マンション

基本料金（税込み）		
フラット35リノベ	事前確認	66,000
	適合証明	44,000
	一括物件検査	77,000
フラット35リノベ (金利A・Bプラン)	事前確認	77,000
	適合証明	55,000
	一括物件検査	88,000

追加料金（税込み）		
事前確認	旧耐震の物件であり、耐震評価を行う場合	22,000

## 2 手数料の支払方法

### (1) 申請窓口での現金納入

申請書類を直接、株式会社EM I 確認検査機構に持参し、手数料の現金納入により申請を引き受けを行う。

### (2) 指定銀行口座への振込み

申請書類を直接、株式会社EM I 確認検査機構に持参し、申請書類の手数料の振込みの確認により引き受けを行う。

申請書類を郵送等による場合は、申請書類の到着及び手数料の振込みの確認により引き受けを行う。